

東日本大震災・福島原発事故 によって  
関西にお住まいのみなさまへ

# 原発賠償説明会 & 相談会

場 所

大阪弁護士会館  
11階1110会議室

日 時

平成27年11月21日(土)  
午後1時～午後4時  
(詳しい時間は、裏面をご覧ください)

お申込

TEL: 06-6364-1248  
受付時間: 平日(月～金) 午前10時～午後5時

お問い合わせ先

TEL: 06-6316-8824  
災害復興支援委員会 副委員長  
弁護士 白倉典武

ご参加無料



託児もご用意しています。  
必要な方は、2週間前まで  
にお申込みください。

当日のご参加が難しい方でもご  
興味のある方は、是非一度お問  
い合わせください。

福島原発事故による被害の回復を求めて、平成25年3月11日、合計1650名の方が原告となって、福島、いわき、千葉、東京の裁判所に、国と東京電力を被告として訴えを提起しました。その後、国や東京電力を被告とする裁判は全国で提起され、現在、20を超える裁判所で、合計1万人以上の方が原告となって国や東京電力に対して被害の回復を求めています。

関西弁護士団(大阪)でも、平成25年9月17日、第一次の提訴が、27世帯の避難者が原告となって提訴し、同じ日に京都でも提訴、兵庫も9月30日に提訴しました。

このたび、関西地方に避難されている方に、上記の訴訟内容のご説明、そして、裁判の提起をお考えの場合には、そのための手続などにつきご説明と、皆様との懇談などを予定しています。

少しでも興味をお持ちの方は、是非、ご参加下さい。

## 原発賠償説明会

午後1時～午後2時(予定)

## 原発賠償相談会

午後2時～午後4時(予定)

前プログラムから引き続き、原発事故に関わる賠償請求について賠償請求の方法や具体的な内容について詳しくご相談をいただけます。

また、東日本大震災や福島原発事故に関する相談であれば、「なんでも」対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

## 会場案内



■大阪弁護士会館  
〒530-0047  
大阪市北区西天満1-12-5

### 【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車  
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車  
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車  
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車  
徒歩約15分